

# あげまつだより



令和7年5月22日発行  
No.4-1 上松町



## 御神木祭開催時の上松町コミュニティバス

「御神木祭」開催時の上松町コミュニティバス運行について

6月4日（水）～6日（金）にかけて「御神木祭」が開催されます。開催期間中は、上松町コミュニティバスの「上松駅」バス停留所での乗り入れができません。この期間にバスをご利用される際は、下記のバス停留所をご利用ください。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。



### 【乗降できるバス停】

- ・倉本線（上り） 「いきいき広場」（下り） 「下町」
- ・吉野・焼笹線（焼笹行き） 「いきいき広場」（吉野行き） 「十王橋」
- ・芦島線（上松駅行き） 「役場」着（芦島行き） 「役場」

### 【運休】

- ・吉野・焼笹線の6月4日（水）の運行については、すべての便を「運休」します。

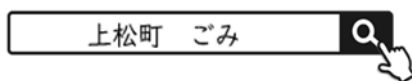
【お問い合わせ先】 上松町住民福祉課 生活環境係（電話：52-4802）



## ごみ・資源物の出し方についてのお願い

ごみ・資源物を出される際には、次のことについてご注意ください。

- ごみステーションは地区で管理しています。お住いの地域の最寄りのごみステーションに出してください。
  - ごみ等は必ず収集日当日の午前8時までに出してください。
  - ルール違反、不法投棄等の防止のため、ごみ袋には「地区名」や「氏名」をできるだけご記入ください。
  - 古紙類、ペットボトル、ビン等の資源物の分別及び再資源化にご協力をお願いします。
  - 生ごみはよく水を切り、水切りネットやビニール袋は除いたうえで指定生ごみ袋に入れてください。生ごみ以外のものが入っていると回収されません。
- ※詳しくは、ホームページでもご案内しております。下記のQRコードをご利用ください。



住民福祉課 生活環境係 電話：52-4802

## ◆◆◆ 緊急当番医予定表（令和7年6月）◆◆◆

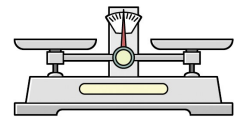


| 年  | 月  | 日（曜日）    | 医院名    | 町村名   | 電話番号    |
|----|----|----------|--------|-------|---------|
| 令和 | 7年 | 6月 1日（日） | 大脇医院   | 上松町   | 52-2023 |
|    |    | 8日（日）    | 奥原医院   | 木祖村   | 36-2264 |
|    |    | 15日（日）   | 王滝村診療所 | 王滝村   | 48-2731 |
|    |    | 22日（日）   | 原内科医院  | 木曽町福島 | 22-2678 |
|    |    | 29日（日）   | 芦沢医院   | 上松町   | 52-2018 |

※上記は変更になる場合もありますので、事前にご確認をお願いします。（木曽医師会提供）  
受診の際は、必ず電話連絡をお願いします。

## 令和7年度 計量器(はかり)定期検査

取引や証明等に使用しているはかりは計量法の規定により、2年に1回長野県知事の検査を受けなければなりません。この検査を下記の日程で行いますので忘れずに検査を受けてください。  
(受けないと罰せられることがあります。)



### 1 検査対象（計量士の行う検査に合格し、届出をしたものは除きます。）

- 「取引」とは・・・商品の売買、農家の出荷（米・きのこ・野菜・果実等）、運送・保管及びその他業務上の計量、並びに薬局での医薬品の調剤等の計量
- 「証明」とは・・・官公庁・学校・保育園・幼稚園及び福祉施設の体重測定等公的な計量、並びに病医院・診療所・保健所等の健康診断、又は診断書を発行するための計量

### 2 持参品

- ・はかり（おもり・分銅・電源アダプター等付属品一式）
- ・検査手数料（1機あたり機械式250～1,500円、デジタル式1,400～2,300円）  
※印鑑は必要ありません。

### 3 検査日程

| 実施日      | 時間              | 会場                                  |
|----------|-----------------|-------------------------------------|
| 6月18日（水） | 午後1時から午後2時30分まで | 木曽郡上松町大字上松159-4<br>上松町ひのきの里総合文化センター |

### 注意事項

①都合により上松会場で検査を受けられない場合は、他町村で検査を受けて頂きますようお願いいたします。

②この検査を受けないと、計量法違反として罰せられることがありますので、ご注意ください。（都合がつかない場合は、必ず連絡願います。）

【お問合せ先】長野県計量検定所 電話：0263-47-4006

上松町産業観光課 商工観光係 電話：0264-52-4804



## からだやこころの相談 6月の相談日程

|                                                      |                                                       |                                           |
|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| ①こころの健康相談<br>（ともにサテライト相談）<br>※予約は必要ありませんので直接お越しください。 | 6月23日（月）<br>10:00～12:00<br>場所：いきいき広場こまくさ              | 内容：精神保健福祉士                                |
| ②精神保健福祉相談・思春期相談<br>※事前に予約をお願いします。<br>電話：25-2233      | 6月24日（火）<br>14:00～17:00<br>場所：木曽保健福祉事務所<br>（木曽合同庁舎1階） | 内容：精神科医師の個別相談                             |
| ③町の健康相談<br>※事前に連絡をお願いします。<br>電話：52-2825              | 6月26日（木）<br>13:30～16:00<br>場所：上松町役場                   | 内容：保健師・管理栄養士による<br>健康相談<br>（血圧測定・体組成計測など） |

※②は直接木曽保健所保健師（25-2233）に連絡し予約をお願いします。

※ご不明な点などありましたら、住民福祉課保健衛生係（52-2825 IP可）までお問い合わせください。

◎悩みや不安を抱えて困っている時は、気軽に相談できる場所があります。

電話やSNSでの相談窓口

⇒ [まもろうよこころ](#) で検索 QRコードからでも検索できます。



## 長野県・上松町価格高騰特別対策支援金

県において、エネルギー・食料品等の価格高騰に直面する低所得世帯の支援を目的とした施策を実施することを受け、住民税所得割非課税世帯に対する給付事業を実施します。

対象世帯：基準日（令和6年12月13日）において、上松町に住民登録がある世帯で、世帯全員が令和6年度住民税所得割非課税者である世帯。

支給額：1世帯あたり 20,000円

### 【住民税所得割非課税世帯】

- 対象と思われる世帯には「お知らせ通知」を6月30日頃までに送付する予定です。「お知らせ通知」が届いた世帯は、特に申請等の手続きは必要なく、給付金を受けることができます。
- 対象となる可能性がある世帯には「確認書」を送付いたします。内容をご確認いただき、必要事項をご記入の上、担当係まで返送してください。
- 令和6年1月2日以降に上松町に転入された方で、前住所地で未申告等、課税状況が確認できなかった方については、ご案内をお送りしていませんので、「申請書」をご提出ください。

まずは、お電話にて担当係までご連絡をお願いします。

【担当】住民福祉課 福祉係 電話0264-52-5550

## 動物の正しい飼い方普及月間

6月は動物の正しい飼い方普及月間です。ペットの飼い方のマナーを守りましょう。

最近もペットのトラブルが発生しています。飼い主さんは責任を持って正しい飼育をしてください。ペットの命を預かる責任だけでなく、周辺の皆さんに対する責任の両方が必要です。

### ＜犬＞

- ・犬を飼い始めたら生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射を必ず受けましょう。室内犬・小型犬でも必要です。
- ・マイクロチップを装着した犬を所有した場合は、マイクロチップ情報の登録が必要です。
- ・首輪には鑑札と注射済票をつけましょう。迷子札もつけておくと、もしものとき安心です。
- ・散歩中はしっかりとリードをつけ、外れることのないようにしましょう。  
(大人しいから、どこにもいかないから大丈夫と過信しないようにしましょう。)



### ＜猫＞

- ・マイクロチップを装着した猫を所有した場合は、マイクロチップ情報の登録が必要です。
- ・猫は年に2～3回出産できるため、1頭のメスから約1年で20頭前後増える可能性があります。自分で飼える数を決め、増えすぎて管理できなくなる前に、不妊・去勢手術をしましょう。
- ・猫の飼い方も時代とともに変化してきています。猫の健康面や安全面、周辺への影響を考え、できるだけ室内で飼うことをおすすめします。
- ・飼い猫には、もしものときのために迷子札をつけましょう。



住民福祉課生活環境係（電話：52-4802 課直通）

### ◆◆◆あげまつ体操 放送について◆◆◆

あげまつ体操の放送は4月1日に今年度版に切り替わり放送していましたが、木曽広域情報センターの手違いにより、4月中旬より昨年度版の放送に戻っていました。申し訳ありませんでした。現在は今年度版の体操を放送していますので、ぜひ一緒に体を動かしてみてください。

## 食育月間

6月は食育月間です。食育月間とは家庭・学校・地域・職場など社会全体で食育推進に取り組んでいただくために設けられた食育強化月間です。

食べることは生きることであり、健康な身体も心も育むことにつながります。栄養バランスや食品ロス削減など、この機会に普段の食生活を見直してみましょう。

～食育の3つの柱～

- 1、選食力(安心・安全な食べ物を選ぶ力)
- 2、共食力(家族や仲間と一緒に食卓を囲み、食生活の習慣や文化を育む力)
- 3、地球の食を考える(食品ロスなどの食糧問題を考える)

※6月中旬より図書館で料理本など食育に関する本を展示する予定ですので、興味のある方はぜひ、お立ち寄りください。

上松町住民福祉課 保健衛生係

## 税務署 記帳説明会開催

◇記帳説明会の開催について◇

木曽税務署では、青色申告会連合会との共催により①新規開業の方（これから事業（商売）開業を考えている方を含む）及び青色申告を開始された方、②消費税の申告が必要となった方（新規の消費税課税事業者の方）へ具体的な記帳の仕方に係る説明会を開催いたします。参加をご希望される方はお申し込みください。

1. 会場：木曽町商工会館 2階会議室

2. 対象者、開催日時及び説明内容

●新規開業の方（今後開業を考えている方含む）及び青色申告を開始された方

日 時：令和7年6月17日（火） 午前 10：00 ～ 午前 11：30  
令和7年6月18日（水） 午後 1：30 ～ 午後 3：00

内 容：記帳・記録保存義務の内容や具体的記帳の仕方について

●新規の消費税課税事業者の方

日 時：令和7年6月17日（火） 午後 1：30 ～ 午後 3：00  
令和7年6月18日（水） 午前 10：00 ～ 午前 11：30

内 容：消費税等の申告に向けた記帳や関係書類の作成について（消費税の申告準備）

3. 定員：①・②の開催とも各20名（事前予約制）

予約につきましては、令和7年6月13日（金）の午後5時までに木曽税務署（代表電話番号0264-22-2024 自動音声案内が流れますので、「2」をお選びください。）へ電話によりご連絡をお願いします。なお、定員に達し次第、予約は終了いたしますが、定員に満たない場合、当日であっても参加は可能ですので、税務署へお気軽にお問い合わせください。

4. 持ち物：筆記用具（資料は当日会場にて配付いたします）

5. その他

- ・開催会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。
- ・駐車場は台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- ・税務署での相談は、事前予約制となっているため、予約なく申告等の相談にお越しいただいてもご対応できませんのでご了承ください。

【お問合せ先】木曽税務署 電話：0264-22-2024



## 上松町職員採用試験の実施について



上松町では、自立した行政を実現するために、住民の立場に立った心のこもったサービス提供や、高度化・多様化する行政ニーズへの的確な対応など「自ら考え、自ら学び、自ら責任を持って住民のために行動する」職員を求めています。

令和8年4月1日採用の職員募集は以下の通りです。詳細は町HPをご覧ください。

### 1 試験の種類、試験区分、採用予定人員、資格・免許等

| 試験区分 | 試験の種類 | 採用予定人員 | 資格・免許・年齢等<br>(下段年齢は令和8年4月1日時点の年齢) |
|------|-------|--------|-----------------------------------|
| 一般職  | 上 級   | 若干名    | 大学卒業又は卒業見込み<br>29歳以下              |
| 保育士  | 中 級   | 若干名    | 保育士及び幼稚園教諭免許取得者又は取得見込み<br>29歳以下   |

各区分共通事項：普通運転免許を有する方、又は令和7度中に取得見込みの方

\*「一般職」初級（高校卒業又は卒業見込み）については、別途（7月頃）募集します。

\*募集要件の詳細、欠格事項等については、お問い合わせいただくか、HPをご覧ください。

### 2 試験日時及び場所

| 試験    | 試 験 日 時             | 試験会場     |
|-------|---------------------|----------|
| 第一次試験 | 令和7年7月13日(日) 9時00分～ | 上松町役場会議室 |
| 第二次試験 | 令和7年8月10日(日) 9時30分～ | 上松町役場会議室 |

### 3 受験手続き

#### (1) 受付期間

令和7年5月22日(木)から令和7年6月12日(木) 午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く）（郵送の場合も6月12日までに必着のこと。）

#### (2) 提出書類

① 上松町職員採用試験申込書 1部 \*

② 最終学校の卒業証明書、又は卒業見込証明書 1部

\*上松町職員採用試験申込書は、上松町役場総務課総務係で受け取るか、上松町公式ホームページからダウンロードしてください。（注）ダウンロード用を使用する場合は、用紙は普通紙（A4サイズ）を使用してください。

### 4 提出、問い合わせ先

〒399-5601 長野県木曽郡上松町大字上松159番地4

上松町役場 総務課総務係

電話：0264-52-4801（総務課直通）又は0264-52-2001（代表）

E-Mail：soutm@town.agematsu.nagano.jp

## 御神木祭 交通規制

伊勢神宮木曾奉賛会では、令和7年6月4日～6日に開催する御神木祭開催に伴い、下記のとおり交通規制を行います。規制中は警備員の指示に従い通行をお願いします。

- 6月4日（水） 10:00～16:00 お木曳行事のため車両通行止  
小田野よろまいか→島旧小川橋→正島木曾森林管理署前→旭町ループ橋→上町→本町→中町→  
沖田町→常盤町→下町→広小路→上松駅前（お木曳隊列通過中、区域ごとに規制）
  - 6月4日（水）、5日（木） 9:00～21:30（両日とも同じ時間）  
奉祝行事・物産展等のため上松駅前周辺で車両通行止  
（駅前ロータリーは終日車両進入禁止）
  - 6月5日（木）  
7:00～24:00 花火打上げ及び準備・片付けのため林道台ヶ峰線を全面通行止  
（鬼淵分岐～関電寢覚発電所裏）  
20:00～20:30 花火打上げ中、県道上松御岳線を全面通行止（旭町ループ下～旧小川橋）
  - 6月6日（金） 7:30～9:30 奉送行事のため上松駅前周辺で車両通行止
- ※内容等は変更となる場合がございます。詳細は新聞折込チラシをご覧ください。

【お問合せ先】伊勢神宮御神木祭木曾奉賛会事務局（道路通行許可申請担当：上松町観光協会）  
電話：52-1133

## 森林鉄道 写真展

木曾の森林鉄道は、1975年に最後の運行を終えて今年で50年を迎えます。木曾の林業だけでなく、地域の暮らしを支えた森林鉄道は、多くの人々に親しまれてきました。当時の記憶を後世につないでいけるよう、上松町観光協会では廃線50年を記念して、森林鉄道の思い出を振り返る写真展を開催いたします。

皆様お誘い合わせのうえ、ぜひ足をお運びくださいますようお願いいたします。

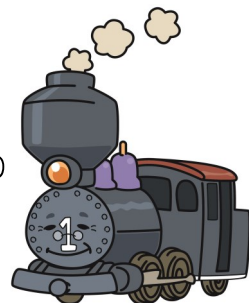
場所：上松町公民館 イベント室

日時：6月10日（火）～6月30日（月） 月～日曜日 9:00～17:00

【お問い合わせ先】

（一社）上松町観光協会 電話 0264-52-1133

ホームページURL <https://kiso-hinoki.jp>



★上松町観光協会では、当時の想いを次世代に残すべく、資料や人々の証言のアーカイブ事業に取り組んでいます。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

## 証明書コンビニ交付サービス 一時停止

システムのメンテナンス作業のため、下記の期間、証明書のコンビニ交付サービスを一時停止いたします。

【停止期間】

令和7年5月26日（月） 正午まで （終了時刻が前後する場合があります）

令和7年6月 3日（火） 終日

【利用できないサービス】・すべての証明書の発行 ・戸籍証明書の利用登録申請

ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

【お問合せ先】住民福祉課住民係 電話：52-4802（課直通）